

情報提供

2020年4月23日

大阪市商店会総連盟 常任理事 様
各区商店会連盟 事務局ご担当者 様

大阪市商店会総連盟 事務局

大阪府緊急対策（R2年度第4号補正予算案）について

いつもお世話になっております。

さて、標題について大阪府より情報提供がありましたので、お知らせいたします。

会員の皆さまへの周知、よろしく願いいたします。

なお、今後詳細については大振連から情報をいただく予定です。

商業団体 各位

大阪府緊急対策（R2年度第4号補正予算案）について

お世話になっております。大阪府商業・サービス産業課です。

日頃から、本府商工労働行政の推進に格別のご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さっそくですが、府においては、新型コロナウイルス感染症感染拡大を抑制し、府民のいのちとくらしを守り抜くために緊急に必要な経費を追加するため、一般会計補正予算（第4号）案を編成し、4月24日（金）の府議会に上程する予定です。

（本議案の府議会での採決は、4月27日（月）の予定です。）

その予算案には、商店街等における感染症対策、風評被害の払拭の取組みを支援する「商店街感染症対策等支援事業」を盛り込んでおり、その事業概要を別添のとおり、情報提供させていただきます。

なお、本事業の委託先事務局は、大阪府商店街振興組合連合会（大振連）と民間事業者の共同企業体を想定しており、議案可決後、**事業詳細を大振連等と調整していく予定です。**

（参考）

補正予算（第4号）案の概要や、昨日の知事記者会見の動画については、下記のHPに掲載しておりますのでご覧ください。

・補正予算案の概要：

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/5163/00361136/gaiyou.pdf>

・4/22知事記者会見動画：

<http://www.pref.osaka.lg.jp/koho/kaiken2/2kaiken.html>

※なお、記者会見で使用された説明資料は、4/24以降に上記HPに掲載される予定です。

■ 発信元 ■

大阪府 商工労働部 中小企業支援室

商業・サービス産業課 商業振興グループ

大阪市住之江区南港北 1-14-16 咲洲庁舎 25 階

TEL：06-6210-9496 FAX：06-6210-9505

E-mail：shogyo@gbox.pref.osaka.lg.jp